

## | 第94回 定時株主総会 |

## 招集ご通知

## ■日時

2024年3月28日（木曜日）午前10時

## ■場所

川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 5階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## ■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名  
選任の件

東京応化工業株式会社

ご出席株主様へのお土産の配布は行っておりません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## | 目次

第94回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	7
事業報告	14
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告書	49



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4186/>



(証券コード 4186)  
2024年3月6日  
(電子提供措置の開始日 2024年2月28日)

株 主 各 位

川崎市中原区中丸子150番地  
**東京応化工業株式会社**  
取締役社長 種 市 順 昭

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの「令和6年能登半島地震」により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使をお願い申し上げます。**

**お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2024年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第94回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tok.co.jp/ir/shareholders/shm.html>

電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

また、株主総会当日の様様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。詳細は本招集ご通知に同封しております別紙の「第94回定時株主総会 ライブ配信のご案内」をご参照ください。

## 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

## 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

3頁から5頁までに記載の「議決権行使等についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 5階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第94期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第94期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要、連結注記表および個別注記表は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tok.co.jp/ir/shareholders/shm.html>) に掲載しております。なお、監査等委員会および会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tok.co.jp/>) と東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス） (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2024年3月28日(木曜日) 午前10時

**場所** 川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 5階会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 書面により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2024年3月27日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

## インターネット等により議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
詳細は4頁から5頁をご覧ください。

**行使期限** 2024年3月27日(水曜日) 午後5時30分まで

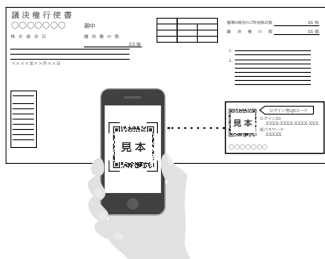
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため取扱いを休止いたします。)

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使書用紙  
〇〇〇〇株式会社

議決権行使方法の選択  
議決権行使方法  
開票日 平成28年 9月21日  
株主番号 10000001  
行使できる議決権の数 1000

当社は、株主様がこの画面の手続きをした  
か、議決権行使書用紙を提出することによって  
議決権行使を行います。投票する項目のボタンを選択して次  
画面におすすみください。

会社情報および株主様の議決権について資料  
に賛否を入力される場合

議決権行使へ

株主情報確認へ

議決権行使へ

議決権行使済みへ

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

### 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際の注意点

- ① 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ④ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」・「仮パスワード」をご通知いたします。

### 議決権行使ウェブサイトについて

- ① パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。詳細につきましては、後記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- ② 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル 0120-173-027 受付時間 午前9時から午後9時まで

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）4.0%を目処とした配当を実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

このような方針の下、当事業年度の期末配当につきましては、業績等諸般の事情を勘案するとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき86円といたしたく存じます。

これにより、年間配当金は、2023年9月にお支払いいたしました1株につき82円の間配当金と合わせて、1株につき168円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金86円 総額3,479,548,476円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月29日

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記の期末配当は、配当基準日が2023年12月31日となるため、当該株式分割による調整前の株式数を基準として配当を実施いたします。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                | 現在の地位            | 現在の担当                    | 属性         |
|-------|-------------------|------------------|--------------------------|------------|
| 1     | たねいちのりあき<br>種市 順昭 | 代表取締役社長<br>取締役社長 | 執行役員社長                   | 再任         |
| 2     | さとうはるとし<br>佐藤 晴俊  | 取締役              | —                        | 再任         |
| 3     | なるみゆうすけ<br>鳴海 裕介  | 取締役              | 執行役員<br>新事業開発本部長         | 再任         |
| 4     | どいこうすけ<br>土井 宏介   | 取締役              | 専務執行役員<br>営業本部長<br>開発本部長 | 再任         |
| 5     | やまもとひろたか<br>山本 浩貴 | 取締役              | 執行役員<br>材料事業本部長          | 再任         |
| 6     | いけだあやこ<br>池田 綾子   | —                | —                        | 新任 社外 独立役員 |

**【監査等委員会の意見】**

監査等委員会は、取締役の選任および報酬等につきまして、指名報酬諮問委員会における決定プロセスを確認し、監査等委員会で審議いたしました結果、候補者選任の方針および決定プロセスは適切であると判断いたしました。また、報酬等の基本方針および決定プロセスにつきましても適切であると判断いたしました。



| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>再任 |                                                                 | 1986年4月 当社入社<br>2009年6月 当社営業開発部長<br>2011年6月 当社新事業開発部長<br>2015年6月 当社執行役員新事業開発室副室長<br>2017年6月 当社取締役兼執行役員新事業開発室長<br>2019年1月 当社代表取締役取締役社長兼執行役員社長<br>現在に至る | 84,000株    |
|         | たねいち のりあき<br><b>種市 順昭</b><br>男性<br>(1962年11月23日生 満61歳)                                                                                           | 取締役会出席回数<br>16回/16回(100%)                                                                                                                             |            |
|         | 取締役候補者とした理由<br>種市順昭氏は、代表取締役取締役社長に就任後、グループトップとして当社グループの経営を牽引し、中長期計画等の諸施策を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2<br>再任 |                                                                                                                                                      | 1984年4月 当社入社<br>2004年4月 当社品質保証部長<br>2007年4月 当社先端材料開発二部長<br>2008年4月 当社先端材料開発一部長<br>2009年6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発三部長<br>2011年6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発一部長<br>2012年6月 当社取締役兼執行役員開発本部長<br>2017年6月 当社取締役兼常務執行役員開発本部長<br>2019年3月 当社取締役兼専務執行役員開発本部長<br>2022年3月 当社取締役<br>現在に至る | 55,800株    |
|         | さとう はるとし<br><b>佐藤 晴俊</b><br>男性<br>(1961年6月1日生 満62歳)                                                                                                                                                                                    | 取締役会出席回数<br>16回/16回(100%)                                                                                                                                                                                                                                             |            |
|         | 取締役候補者とした理由<br>佐藤晴俊氏は、米国子会社での駐在、品質保証および製品開発の責任者等を経て、開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社の事業特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への有益な助言により取締役会の監督機能の強化を図ることが期待できると判断したため、業務執行を行わない取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号   | 氏名(生年月日)                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>再任 |  <p>なるみ ゆうすけ<br/><b>鳴海 裕介</b><br/>男性<br/>(1965年12月2日生 満58歳)</p>                                                                         | 1988年4月 当社入社<br>2012年6月 当社市場開発部長<br>2019年1月 当社パネル材料営業部長<br>2019年4月 当社イメージングマテリアル営業部長<br>2020年3月 当社執行役員新事業開発本部長<br>2021年3月 当社取締役兼執行役員新事業開発本部長<br>現在に至る | 25,434株    |
|         | 取締役会出席回数<br>16回/16回(100%)                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                       |            |
|         | 取締役候補者とした理由<br>鳴海裕介氏は、中国事務所での駐在、主力製品の販売・マーケティングの責任者等を経て、新事業開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社の既存事業分野のみならず、新規事業分野に精通しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号   | 氏名(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4<br>再任 |  <p>どい こうすけ<br/><b>土井 宏介</b><br/>男性<br/>(1962年5月10日生 満61歳)</p>                                                                                        | 1986年4月 当社入社<br>2009年6月 当社先端材料開発一部長<br>2011年6月 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長<br>2016年6月 当社執行役員(TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長)<br>2019年1月 当社執行役員新事業開発本部長<br>2020年3月 当社常務執行役員営業本部長<br>2022年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼開発本部長<br>2023年3月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼開発本部長<br>現在に至る | 38,124株    |
|         | 取締役会出席回数<br>16回/16回(100%)                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
|         | 取締役候補者とした理由<br>土井宏介氏は、米国子会社の取締役社長、新事業開発本部長、営業本部長および開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社の既存事業分野のみならず、新規事業分野に精通していることに加え、当社の事業特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名(生年月日)                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="background-color: #333; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>                                                                                                             | <div style="text-align: center;">  <p>やまもと ひろたか<br/><b>山本 浩貴</b><br/>男性<br/>(1970年1月14日生 満54歳)</p> <p>取締役会出席回数<br/>12回/12回(100%)</p> </div> | <p>1992年 4月 当社入社<br/> 2013年 2月 TOK尖端材料株式会社工場長<br/> 2019年 3月 当社経営企画本部副本部長<br/> 2020年 3月 当社執行役員経営企画本部長<br/> 2023年 3月 当社取締役兼執行役員材料事業本部長<br/> 現在に至る</p> | <p style="text-align: center;">19,461株</p> |
| <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>山本浩貴氏は、米国子会社での駐在、韓国子会社の工場長等を経て、経営企画本部長および材料事業本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験するとともに、当社グループの中長期計画等の策定責任者を務め、当社の事業戦略・事業特性を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                     |                                            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏名 (生年月日)                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6<br>新任<br>社外<br>独立役員                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  <p>いけだ あやこ<br/><b>池田 綾子</b><br/>女性<br/>(1959年12月5日生 満64歳)</p> | <p>1984年 4月 弁護士名簿登録・第二東京弁護士会入会<br/>原後法律事務所 (現原後綜合法律事務所)</p> <p>1990年 1月 米国ステップトー・アンド・ジョンソン法律事務所</p> <p>1991年 4月 ニューヨーク州弁護士資格取得</p> <p>1992年 9月 濱田松本法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所)<br/>現在に至る</p> <p>2002年 4月 司法研修所 教官 (民事弁護担当)</p> <p>2006年 4月 日本弁護士連合会 事務次長</p> <p>2015年 4月 日本弁護士連合会 常務理事<br/>第二東京弁護士会 副会長</p> <p>2021年 6月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社<br/>取締役 (監査等委員)<br/>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>森・濱田松本法律事務所 シニア・カウンセラー<br/>東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員)</p> | 0株         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 取締役会出席回数<br>-回/-回(-%)                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>池田綾子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての職歴を通じて培われた、豊富な経験と幅広い見識・専門性をもちに、法律の専門家として、客観的かつ専門的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことが期待できると判断したため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 池田綾子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、現行定款において、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、佐藤晴俊氏と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、当該契約を継続する予定であります。また、池田綾子氏の選任が承認された場合、社外取締役として就任する予定でありますので、当社は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 山本浩貴氏については、2023年3月30日の当社取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
6. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(ご参考) 当社取締役を求めるスキルおよび経験 (第94回定時株主総会終結後の予定)

| 氏名    | 地位               | 社外 | 指名報酬<br>諮問委員会 | スキルおよび経験               |                |                |                               |       |       |
|-------|------------------|----|---------------|------------------------|----------------|----------------|-------------------------------|-------|-------|
|       |                  |    |               | 他社グループ<br>における経営<br>経験 | 研究開発・<br>技術・生産 | 営業・マーケ<br>ティング | 法務・コンプライ<br>アンス・リスクマ<br>ネジメント | 財務・会計 | グローバル |
| 種市 順昭 | 代表取締役<br>取締役社長   |    | ●             |                        | ●              | ●              |                               |       | ●     |
| 佐藤 晴俊 | 取締役              |    |               |                        | ●              |                |                               |       | ●     |
| 鳴海 裕介 | 取締役              |    |               |                        | ●              | ●              |                               |       | ●     |
| 土井 宏介 | 取締役              |    |               |                        | ●              | ●              |                               |       | ●     |
| 山本 浩貴 | 取締役              |    |               |                        | ●              |                |                               |       | ●     |
| 池田 綾子 | 取締役              | ●  | ●             | ●                      |                |                | ●                             |       | ●     |
| 徳竹 信生 | 取締役<br>(常勤監査等委員) |    |               |                        | ●              |                |                               |       | ●     |
| 関口 典子 | 取締役<br>(監査等委員)   | ●  | ●             | ●                      |                |                |                               | ●     |       |
| 一柳 和夫 | 取締役<br>(監査等委員)   | ●  | ●             | ●                      | ●              | ●              |                               |       | ●     |
| 安藤 尚  | 取締役<br>(監査等委員)   | ●  | ●             | ●                      | ●              | ●              |                               |       |       |

(注) 上記一覧表は、取締役候補者の有する全てのスキルおよび経験を表すものではありません。

(ご参考) 社外役員独立性基準

当社は、社外役員の独立性基準を定めており、社外役員が以下のいずれにも該当しない場合は、独立性を有するものとみなします。

- a. 当社または当社の連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の業務執行者。または、その就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。
- b. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者。
- c. 当社グループの主要な取引先（注2）またはその業務執行者。
- d. 当社グループの主要な借入先（注3）またはその業務執行者。
- e. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）。
- f. 過去3年間に於いて上記b.からe.に該当していた者。
- g. 当社グループから過去3年間の平均で年間3百万円以上の寄付を受け取っている者。
- h. 当社グループの主要株主（注5）またはその業務執行者。
- i. 社外役員の相互就任関係（注6）となる他の会社の業務執行者。
- j. 配偶者および二親等内の親族が上記a.からi.のいずれかに該当する者。
- k. 前各号の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る事由が存在すると認められる者。

注1：当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいいます。

注2：当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいいます。

注3：当社グループの主要な借入先とは、当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先である金融機関をいいます。

注4：多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該コンサルタント、会計専門家、法律専門家の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいいます（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該団体の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいいます）。

注5：主要株主とは、議決権保有割合が10%以上の株主をいいます。

注6：社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいいます。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループ製品の主な需要先でありますエレクトロニクス市場は、スマートフォンやパソコンの需要が前年度を下回る水準となり、半導体メーカーによる在庫調整等が続いた結果、半導体需要は前年を下回りました。

このような情勢下において当社グループは、「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“The e-Material Global Company™”」という経営ビジョンの下、2024年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」のスローガンとして「Boost up TOK!!」を掲げ、「先端レジストのグローバルシェア向上」、「電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出」、「高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築」、「従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営の推進」、「健全で効率的な経営基盤の整備」という5つの全社戦略を推進することで、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の実現に向け総力をあげて取り組んでまいりました。

まず、当連結会計年度においては、コア技術である微細化技術・高純度化技術の深耕のために最先端の研究設備を積極的に活用し、開発・製造・営業が三位一体となって顧客ニーズに応えることで、先端レジストのグローバルシェア向上を図ってまいりました。また、今後の事業拡大に向けた取組みとして有望なベンチャー企業との協業・支援や産学連携を強化し、オープンイノベーションによる事業協創に注力することで、電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出に向けた活動を推進してまいりました。

次に、将来の半導体需要増加を見据えて、熊本県菊池市に新たな製造工場の建設を開始したほか、郡山工場や海外拠点への増産対応投資を決定したことに加え、アジア地域での高純度化学薬品のサプライチェーンの最適化を進めるなど、高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築に努めてまいりました。また、材料事業のさらなる事業成長を図るために、装置事業（一部を除く）をAIメカテック株式会社へ譲渡し、同社との協業を通じた新たなM&E (Materials & Equipment) 戦略を推進しております。

さらに、従業員エンゲージメント向上に向けた活動として、東京応化グローバル社員持株会制度の導入および持株会の今後の活性化に向けた活動を推進したほか、従業員の表彰制度や教育ツールの拡充等、モチベーション向上につながる各種施策を実施してまいりました。加えて、従業員のキャリア支援制度導入や健康保持・増進につながる健康経営を推進するとともに、本格的な賃上げおよび過去最高水準の賞与支給を実施いたしました。これらの施策により、人を活かす経営を進めてまいりまし

た。

また、より透明性の高い経営の実現と意思決定のさらなる迅速化を目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、コーポレートガバナンス体制の強化を図ってまいりました。さらに、急激に変化する経営環境に対応するべく、経済安全保障や情報セキュリティ、気候変動といった様々なリスクへの管理体制の強化を進めたほか、生産性向上に資するDX（デジタルトランスフォーメーション）環境を整えるなど、経営基盤強化に向けた諸施策を講じてまいりました。

このような諸施策を講じてまいりましたが、半導体市場が前年を下回ったため、当連結会計年度の当社グループの売上高は、1,622億70百万円（前年度比7.5%減）となりました。利益面におきましては、円安に推移した為替の効果がありませんでしたが、売上減少や将来を見据えた投資を進めたことによる経費増加により、営業利益は227億6百万円（同24.8%減）、経常利益は242億60百万円（同21.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は127億12百万円（同35.4%減）となりました。

なお、装置事業（一部を除く）をAIメカテック株式会社に譲渡したことに伴い、当連結会計年度から事業セグメントを材料事業の単一セグメントに変更しております。これにより、事業セグメントごとの経営成績は記載しておりませんが、部門別売上高は以下のとおりとなりました。

エレクトロニクス機能材料部門の売上高は、877億99百万円（前年度比5.4%減）、高純度化学薬品部門の売上高は、719億92百万円（同7.2%減）、その他の売上高は、24億77百万円（同51.1%減）となりました。

## **(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度の設備投資の総額は150億52百万円であり、主な設備投資の内容につきましては、次のとおりであります。

当社では、阿蘇くまもとサイト（熊本県菊池市）の製造棟新設、郡山工場における検査棟の関連設備および製造棟の新設を実施いたしました。また当社グループでは、TOK尖端材料株式会社における検査棟の新設等を中心に設備投資を実施いたしました。

## **(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度中には特記すべき資金調達はありません。



#### (4) 企業再編等の状況

##### ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2023年3月1日を効力発生日として、装置事業（一部を除く）を、2022年12月16日付で設立した当社の完全子会社であるプロセス機器事業分割準備株式会社に吸収分割により承継させ、同社株式の全てをAIメカテック株式会社に譲渡いたしました。また、連結子会社である台湾東應化股份有限公司は、2023年3月1日を効力発生日として、製造拠点の一つである苗栗工場を長春石油化学股份有限公司に譲渡いたしました。

##### ② 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2023年4月1日を効力発生日として、完全子会社である熊谷応化株式会社の吸収合併を行い、同社が営んでおりました事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

##### ③ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2023年8月14日を効力発生日として、連結子会社である長春應化（常熟）有限公司の出資持分の全部を、長春石油化学股份有限公司と長春人造樹脂廠股份有限公司の合弁子会社である長春化工（江蘇）有限公司に譲渡いたしました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、2020年8月に2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」を公表いたしました。昨今の当社グループ製品の主な需要先である半導体やディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場が当初想定を大幅に超えて成長していることに加え、今後もデータ通信量の爆発的な増加や生成AI技術の進展等に伴って同市場のさらなる拡大が見込まれています。このことから、2024年2月に定量側面を中心に「TOK Vision 2030」を見直し、当社グループの方向性をより高い目線で新たに設定いたしました。引き続き「豊かな未来、社会の期待に化学で応える”The e-Material Global Company™”」という経営ビジョンの下、具体的なマイルストーンである「tok中期計画2024」の達成に向け、全社を挙げて5つの全社戦略を中心に推進してまいります。

### ① 先端レジストのグローバルシェア向上

5Gや次世代規格6Gといった通信革命によって期待される様々なイノベーションや、カーボンニュートラルへの挑戦は半導体の進化が支えると考え、半導体の成長分野を「情報端末」、「クラウド」、「センシング&IoT」、「グリーンエネルギー」の4つに定義し、研究開発リソースの拡充や戦略的営業体制の構築を進め、徹底した顧客目線で課題解決に取り組むことで先端レジストのグローバルシェア向上を目指してまいります。また、半導体の微細加工技術と3次元化技術の進化を、当社グループのコア技術である微細化技術・高純度化技術を最大限活用することで牽引するとともに、パッケージング技術、光をコントロールする技術、表面をコントロールする技術についても最新技術を先取りし、様々なニーズに応えてまいります。これらにより、顧客の価値創造プロセスに貢献できる新たな付加価値を技術、品質、環境の切り口で提供してまいります。

### ② 電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出

今後10年、さらにその先の100年企業を見据え、現在の事業の柱であるフォトレジストと高純度化学薬品に並び立つ事業を長期視点で創出してまいります。半導体の既存市場だけでなく、周辺領域や異業種といったステークホルダーの皆様とともに新規テーマを創出することで技術ポートフォリオを積み上げ、製品ポートフォリオ、事業ポートフォリオの変革へと展開してまいります。

### ③ 高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築

外部環境の激しい変化に適応するとともに、グローバル拠点をシームレスに最大限活用することに加え、サプライチェーンの最適化と強化を進めてまいります。特に、製品分野や顧客要望に応じた最適なモデルを組み合わせることで、異次元の進化が進む半導体産業のニーズに迅速・的確に応えてまいります。また、将来を見据え、人や環境に配慮した合理的な設備と生産体制による高い生産効率を実現していくとともに、さらなる高純度化技術の確立と、脱炭素をはじめとする環境負荷の低減に取り組んでまいります。

#### ④ 従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営の推進

会社と従業員がパートナーとして共に前進できる経営を実現するべく、各個人が持つ能力を最大限に発揮できる土壌づくりを進めてまいります。従業員一人ひとりの幸福度の追求を根底に据え、仕事へのやりがいや喜びに繋がるサポートの拡充および仕組みづくりを推進するとともに、生産性向上に向けた環境整備に注力してまいります。これらにより、グループ全体でのエンゲージメント向上を図り、持続的な企業価値の向上に繋げてまいります。

#### ⑤ 健全で効率的な経営基盤の整備

①から④の戦略を最大限のパフォーマンスで遂行し、当社グループの持続的な企業価値向上に繋げるため、さらなる経営基盤の整備に取り組んでまいります。コンプライアンスや情報・リスク管理、グループガバナンスの水準をさらに高めるとともに、サプライチェーンとエンジニアリングチェーンを軸とした情報共有基盤の再構築を進めることで、常に変化し続ける外部環境へ迅速に対応できる体制を構築してまいります。また、バランスシートマネジメントへの取り組みをグループ全体で推進し、資本効率のさらなる向上を図ることで、キャッシュ創出力の最大化に繋げてまいります。これらにより、当社グループの持続的成長と株主の皆様への安定的な利益還元を両立し、企業価値向上に繋げてまいります。加えて、経営の透明性向上と意思決定の迅速化を図り、国内外のステークホルダーの期待にのり的確に応えうる体制の構築を目指してまいります。

当社グループは、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」という経営理念の下、当社技術の粋を尽くした高付加価値製品の創出を通じて地球、社会、人々の期待に応え、継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。また、従業員の健康・安全と安定的な生産・販売体制維持の両立に努め、顧客への供給責任と社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

「TOK Vision 2030」の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tok.co.jp/application/files/8117/0780/4968/vision2030.pdf>) に掲載しております。

「tok中期計画2024」の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.tok.co.jp/content/download/7302/107652/file/account\\_2112\\_3.pdf](https://www.tok.co.jp/content/download/7302/107652/file/account_2112_3.pdf)) に掲載しております。

(6) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第 91 期<br>自 2020年 1月 1日<br>至 2020年12月31日 | 第 92 期<br>自 2021年 1月 1日<br>至 2021年12月31日 | 第 93 期<br>自 2022年 1月 1日<br>至 2022年12月31日 | 第 94 期<br>(当連結会計年度)<br>自 2023年 1月 1日<br>至 2023年12月31日 |
|---------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 117,585                                  | 140,055                                  | 175,434                                  | 162,270                                               |
| 営 業 利 益 (百万円)             | 15,589                                   | 20,707                                   | 30,181                                   | 22,706                                                |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 16,129                                   | 21,664                                   | 30,966                                   | 24,260                                                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 9,926                                    | 17,748                                   | 19,693                                   | 12,712                                                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益        | 79円80銭                                   | 143円57銭                                  | 163円18銭                                  | 105円10銭                                               |
| 純 資 産 (百万円)               | 159,994                                  | 165,190                                  | 180,960                                  | 195,480                                               |
| 総 資 産 (百万円)               | 201,185                                  | 217,264                                  | 238,075                                  | 251,864                                               |

- (注) 1. 第91期につきましては、堅調な半導体市場を背景に、過去最高の売上高となりました。また、利益面におきましては、高付加価値製品の売上増加に加え、原油価格下落に伴う原材料費低減や減価償却費等の経費減少により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高益を更新いたしました。
2. 第92期につきましては、好調な半導体市場を背景に、2期連続で過去最高の売上高となりました。また、利益面におきましても、原油価格高騰により経費増加したものの、営業活動の成果や高付加価値製品の売上増加により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は2期連続で過去最高益を更新いたしました。
3. 第93期につきましては、好調な半導体市場を背景に、3期連続で過去最高の売上高となりました。また、利益面におきましても、原油価格高騰により経費増加したものの、営業活動の成果に加え、高付加価値製品の売上増加、円安に推移した為替の効果により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続で過去最高益を更新いたしました。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しております。
5. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第91期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2023年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                    |
|--------------------------------|------------|---------|--------------------------------------------|
| TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. | 2,000万米ドル  | 100%    | フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売 |
| 台湾東應化股份有限公司                    | 7,050万台湾ドル | 70%     | フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売 |
| TOK先端材料株式会社                    | 900億韓国ウォン  | 90%     | フォトレジストの開発、製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の販売       |
| 上海帝奥科電子科技有限公司                  | 3,937万中国元  | 70%     | フォトレジストおよびフォトレジスト付属薬品の販売                   |

(注) 長春應化(常熟)有限公司につきましては、2023年8月14日付で、出資持分の全部を長春石油化学股份有限公司と長春人造樹脂廠股份有限公司の合弁子会社である長春化工(江蘇)有限公司に譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

(8) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループが製造および販売する主要製品は、次のとおりであります。

材料事業

| 部門           | 主要製品                            | 主な用途                            |
|--------------|---------------------------------|---------------------------------|
| エレクトロニクス機能材料 | フォトレジスト被膜形成用塗布液                 | 半導体・ディスプレイ・電子部品等製造用             |
| 高純度化学薬品      | フォトレジスト付属薬品<br>無機化学薬品<br>有機化学薬品 | 半導体・ディスプレイ・電子部品等製造用、化粧品用および化学薬品 |

(注) 2023年3月1日付のAIメカテック株式会社に対する装置事業(一部を除く)の譲渡に伴い、装置事業を廃止いたしました。

(9) 主要な営業所および工場 (2023年12月31日現在)

① 当社

| 名 称       | 所 在 地   | 名 称         | 所 在 地    |
|-----------|---------|-------------|----------|
| 本 社       | 神奈川県川崎市 | 熊 谷 工 場     | 埼玉県熊谷市   |
| 相 模 事 業 所 | 神奈川県高座郡 | 御 殿 場 工 場   | 静岡県御殿場市  |
| 湘 南 事 業 所 | 神奈川県高座郡 | 阿 蘇 工 場     | 熊本県阿蘇市   |
| 郡 山 工 場   | 福島県郡山市  | 流 通 セ ン タ ー | 神奈川県海老名市 |
| 宇 都 宮 工 場 | 栃木県宇都宮市 |             |          |

② 子会社

(イ) 国内

| 名 称                                  | 所 在 地   |
|--------------------------------------|---------|
| ティ ー オ ー ケ ー エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 | 神奈川県川崎市 |
| オ ー カ サ ー ビ ス 株 式 会 社                | 神奈川県川崎市 |

(注) 熊谷応化株式会社は、2023年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(ロ) 海外

| 名 称                                                 | 所 在 地 |
|-----------------------------------------------------|-------|
| T O K Y O O H K A K O G Y O A M E R I C A , I N C . | 米 国   |
| 台 湾 東 應 化 股 份 有 限 公 司                               | 台 湾   |
| T O K 尖 端 材 料 株 式 会 社                               | 韓 国   |
| 上 海 帝 奥 科 電 子 科 技 有 限 公 司                           | 中 国   |
| T O K C C A Z , L L C .                             | 米 国   |

(注) 1. 2022年5月20日付でTOKCCAZ, LLC.を米国に設立し、当事業年度より当社グループにおける重要性が高まりましたため記載しております。

2. 長春應化(常熟)有限公司につきましては、2023年8月14日付で、出資持分の全部を長春石油化学股份有限公司と長春人造樹脂廠股份有限公司の合併子会社である長春化工(江蘇)有限公司に譲渡いたしました。

(10) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,877 名 | 73名減        |

- (注) 1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者 (67名) および嘱託者 (115名) を含めておりません。
2. 2023年3月1日付のAIメカテック株式会社に対する装置事業 (一部を除く) の譲渡に伴い、装置事業を廃止したため、事業別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 1,355 名 | 9名増       | 41.1 歳  | 17.5 年 |

- (注) 使用人数には、当社から当社外への出向者 (160名) および嘱託者 (114名) を含めず、当社外から当社への出向者 (2名) を含めております。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 5,600 百万円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 2,200     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 2,200     |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 197,000,000株

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月1日付で当社定款第6条に定める発行可能株式総数を500,000,000株に変更いたしました。

(2) 発行済株式の総数 42,600,000株 (自己株式2,140,134株を含む)

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式の総数は127,800,000株となりました。

(3) 株主数 11,770名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)            | 5,656 千株 | 13.98 % |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                 | 2,717    | 6.72    |
| 明治安田生命保険相互会社                       | 1,826    | 4.51    |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC | 1,528    | 3.78    |
| 株式会社三菱UFJ銀行                        | 1,207    | 2.98    |
| 株式会社横浜銀行                           | 1,026    | 2.54    |
| 公益財団法人東京応化科学技術振興財団                 | 984      | 2.43    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                      | 953      | 2.36    |
| 三菱UFJキャピタル株式会社                     | 860      | 2.13    |
| 東京海上日動火災保険株式会社                     | 857      | 2.12    |

(注) 1. 当社は、自己株式を2,140千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数(40,459,866株)を基準に算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、次のとおり、株式報酬として譲渡制限付株式を交付しております。

| 交 付 対 象 者                          | 交付株式数   | 交付者数 |
|------------------------------------|---------|------|
| 取締役(監査等委員、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く) | 7,500 株 | 4 名  |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項」の「(4) 取締役の報酬等」に記載しております。



#### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「信託型従業員持株プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、5年間にわたり、「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

本プランにより従持信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類および計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 保有者                       | 名称<br>(発行年月日)            | 保有者数 | 保有数 | 目的となる株式の種類および数    | 1株当たりの行使価額 | 権利行使期間                       |
|---------------------------|--------------------------|------|-----|-------------------|------------|------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く) | 第2回新株予約権<br>(2014年8月5日)  | 1名   | 20個 | 当社普通株式<br>2,000株  | 1円         | 2014年8月6日から<br>2044年8月5日まで   |
|                           | 第3回新株予約権<br>(2015年8月4日)  | 2    | 24  | 当社普通株式<br>2,400株  | 1          | 2015年8月5日から<br>2045年8月4日まで   |
|                           | 第4回新株予約権<br>(2016年8月4日)  | 2    | 38  | 当社普通株式<br>3,800株  | 1          | 2016年8月5日から<br>2046年8月4日まで   |
|                           | 第5回新株予約権<br>(2017年8月4日)  | 2    | 24  | 当社普通株式<br>2,400株  | 1          | 2017年8月5日から<br>2047年8月4日まで   |
|                           | 第6回新株予約権<br>(2018年5月16日) | 2    | 32  | 当社普通株式<br>3,200株  | 1          | 2018年5月17日から<br>2048年5月16日まで |
|                           | 第7回新株予約権<br>(2019年5月16日) | 3    | 101 | 当社普通株式<br>10,100株 | 1          | 2019年5月17日から<br>2049年5月16日まで |
| 取締役<br>(監査等委員)            | 第2回新株予約権<br>(2014年8月5日)  | 1    | 16  | 当社普通株式<br>1,600株  | 1          | 2014年8月6日から<br>2044年8月5日まで   |
|                           | 第3回新株予約権<br>(2015年8月4日)  | 1    | 13  | 当社普通株式<br>1,300株  | 1          | 2015年8月5日から<br>2045年8月4日まで   |
|                           | 第4回新株予約権<br>(2016年8月4日)  | 1    | 21  | 当社普通株式<br>2,100株  | 1          | 2016年8月5日から<br>2046年8月4日まで   |
|                           | 第5回新株予約権<br>(2017年8月4日)  | 1    | 10  | 当社普通株式<br>1,000株  | 1          | 2017年8月5日から<br>2047年8月4日まで   |
|                           | 第6回新株予約権<br>(2018年5月16日) | 1    | 13  | 当社普通株式<br>1,300株  | 1          | 2018年5月17日から<br>2048年5月16日まで |
|                           | 第7回新株予約権<br>(2019年5月16日) | 1    | 17  | 当社普通株式<br>1,700株  | 1          | 2019年5月17日から<br>2049年5月16日まで |

- (注) 1. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く）保有分には、執行役員分として交付した新株予約権を含めております。
2. 取締役（監査等委員）保有分は、取締役（監査等委員）就任前に取締役（監査等委員および社外取締役を除く）分および執行役員分として交付した新株予約権であります。
3. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割による調整前の2023年12月31日時点での株式数および金額で記載しております。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2023年12月31日現在）

| 地 位                | 氏 名     | 担 当                      | 重要な兼職の状況                                                                                 |
|--------------------|---------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>取締役社長   | 種 市 順 昭 | 執行役員社長                   |                                                                                          |
| 取 締 役              | 佐 藤 晴 俊 |                          |                                                                                          |
| 取 締 役              | 鳴 海 裕 介 | 執行役員<br>新事業開発本部長         |                                                                                          |
| 取 締 役              | 土 井 宏 介 | 専務執行役員<br>営業本部長<br>開発本部長 |                                                                                          |
| 取 締 役              | 山 本 浩 貴 | 執行役員<br>材料事業本部長          |                                                                                          |
| 取 締 役              | 栗 本 弘 嗣 |                          |                                                                                          |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 徳 竹 信 生 |                          |                                                                                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 関 口 典 子 |                          | 関口典子公認会計士事務所 所長<br>王子ホールディングス株式会社 監査役（社外監査役）<br>株式会社RYODEN 監査役（社外監査役）<br>独立行政法人国際協力機構 監事 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 一 柳 和 夫 |                          |                                                                                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 安 藤 尚   |                          | AeroEdge株式会社 取締役（社外取締役）                                                                  |

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

- (1) 2023年3月30日開催の第93回定時株主総会において、山本浩貴氏は取締役に、新たに選任され就任いたしました。
- (2) 2023年3月30日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、取締役水木國雄、取締役村上裕一、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏は、任期満了により退任し、このうち取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏が監査等委員である取締役に就任いたしました。
- (3) 当社は、2023年3月30日開催の第93回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、常勤監査役徳竹信生、監査役竹内伸行、監査役上原忠春および監査役梅崎輝喜の各氏は、任期満了により退任し、このうち常勤監査役徳竹信生氏が監査等委員である取締役に就任いたしました。
- (4) 取締役（監査等委員）関口典子氏が兼職する菱電商事株式会社は、2023年4月1日付で、株式会社RYODENに商号変更いたしました。
- (5) 取締役（監査等委員）関口典子氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (6) 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 変 更 前                                                 | 変 更 後                                                | 変 更 年 月 日  |
|---------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------|
| 種 市 順 昭 | 代表取締役取締役社長<br>（ティーオーケーエンジ<br>ニアリング株式会社）<br>代表取締役取締役社長 | 代表取締役取締役社長<br>（<br>—<br>）                            | 2023年3月1日  |
| 鳴 海 裕 介 | 取 締 役<br>（上海帝奥科電子科技有限公司）<br>董 事                       | 取 締 役<br>（<br>—<br>）                                 | 2023年3月7日  |
| 土 井 宏 介 | 取 締 役<br>（常 務 執 行 役 員）<br>（営 業 本 部 長）<br>（開 発 本 部 長）  | 取 締 役<br>（専 務 執 行 役 員）<br>（営 業 本 部 長）<br>（開 発 本 部 長） | 2023年3月30日 |
| 土 井 宏 介 | 取 締 役<br>（長春應化（常熟）有限公司）<br>董 事                        | 取 締 役<br>（<br>—<br>）                                 | 2023年8月14日 |

2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役徳竹信生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考)

当事業年度末現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

|        |                                           |         |
|--------|-------------------------------------------|---------|
| 常務執行役員 | (TOK尖端材料株式会社 代表理事社長)                      | 村 上 裕 一 |
| 執行役員   | (経理財務本部長)                                 | 高 瀬 興 邦 |
| 執行役員   | (経営企画本部長)                                 | 大 高 正 次 |
| 執行役員   | (総務本部長)                                   | 本 間 裕 一 |
| 執行役員   | (ティーオーケーエンジニアリング株式会社<br>代表取締役取締役社長)       | 本 川 司   |
| 執行役員   | (上海帝奥科電子科技有限公司 董事長兼総経理)                   | 渡 邊 直 樹 |
| 執行役員   | (TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.<br>取締役社長) | 塩 谷 和 幸 |
| 執行役員   | (台湾東應化股份有限公司 董事長兼総経理)                     | 澤 野 敦   |
| 執行役員   | (TOK尖端材料株式会社 代表理事副社長)                     | 金 基 泰   |
| 執行役員   | (開発本部副本部長)                                | 大 森 克 実 |
| 執行役員   | (営業本部副本部長)                                | 辰 野 直 樹 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役佐藤晴俊、取締役栗本弘嗣、取締役徳竹信生、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、保険料を全額当社が負担しております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役が受ける報酬等の基本方針を以下のとおり定めております。

【取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。）が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

当社は、当社取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しており、今後の経営環境の見通しや我が国におけるコーポレートガバナンスに関する考え方等を勘案し、当社のあるべき報酬制度についての審議を経て、当社取締役会にて当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬方針を以下のとおり定めております。

（報酬の基本原則）

- 当社の持続的価値創造を支えることを目的とする
  - ・ 持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることのできる報酬構成・報酬水準とする
  - ・ 財務業績による定量的な評価と中長期戦略を踏まえた課題に対する取組みの評価を業績連動賞与に公正・公平に反映することで、毎事業年度の結果責任を明確化する
  - ・ 中長期的会社業績と連動する長期インセンティブを継続的に付与することにより、持続的な企業価値創造を図る
  - ・ 在任中の長期的な株式保有を促進し、株主との利害共有を図る
- 報酬の決定における客観性と透明性を確保する
  - ・ 報酬の決定方針および個人別の支給額については、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会で審議して決定する
  - ・ 外部の報酬アドバイザーを起用のうえ、足元の世論および外部の客観的なデータに基づく同規模企業群との比較等の検証も踏まえ、当社の事業特性等を考慮した適切な報酬水準を設定する
  - ・ 株主をはじめとしたステークホルダーが報酬と企業価値の関係をモニタリングするために必要な情報を積極的に開示する

(報酬体系)

対象取締役の報酬体系は、定額報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」とで構成されており、業績連動報酬は、毎事業年度の全社業績に連動する「業績連動賞与」、持続的な企業価値創造に連動する「業績連動型株式報酬制度 (パフォーマンス・シェア・ユニット)」ならびに株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした「譲渡制限付株式報酬制度」で構成されております。各報酬要素の概要は図表1のとおりであります。

〈図表1：各報酬要素の概要〉

| 報酬の種類  | 目的・概要                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本報酬   | 役位に応じて設定する固定現金報酬                                                                                                                                                                                                                      |
| 業績連動賞与 | 事業年度ごとの着実な目標達成を評価するための業績連動現金報酬<br>・ 毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標であるEBITDAマージン、連結売上高の事業年度ごとの各目標達成度等に応じて、標準額の0～200%の範囲内で支給率を決定<br>・ 上記で決定された支給率に対し、指名報酬諮問委員会または取締役社長による裁量評価の結果に応じて、0.95、1.00、1.05のいずれかの係数を乗じる場合がある<br>・ 各事業年度の終了後に一括して支給 |

| 報酬の種類                                     | 目的・概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>業績連動型株式報酬制度<br/>(パフォーマンス・シェア・ユニット)</p> | <p>企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるための業績連動株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業績評価期間中の業績等の数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により算定した標準額の0～200%の範囲内の割合(以下、「支給割合」という。)で交付する株式数を決定</li> <li>・ 各数値目標や業績連動係数等、交付株式数の具体的な算出にあたって必要となる指標等を当社取締役会において決定(※1)</li> <li>・ 交付する当社株式の数および支給する金銭の額の算定方法については、以下の①の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社株式の数を算定し(ただし、100株未満の端数が生じた場合には切り捨てるものとする。)、②の計算式に基づき、各対象取締役に支給する金銭(納税目的金銭)の額を算定</li> </ul> <p>① 各対象取締役に交付する当社株式の数<br/>基準株式ユニット数(※2)×支給割合×50%</p> <p>② 各対象取締役に支給する金銭の額<br/>(基準株式ユニット数×支給割合－上記①で算定した当社株式の数)×交付時株価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業績評価期間の終了後に一括して株式交付</li> </ul> |
| <p>譲渡制限付株式報酬制度</p>                        | <p>長期的な株式保有を促進することで株主との一層の利益共有を図るための株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎事業年度において各対象取締役に役位に応じて、当社取締役会において決定した数の譲渡制限付株式を交付</li> <li>・ 譲渡制限期間の満了または、任期満了、死亡等、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、執行役員、使用人その他これらに準ずる地位で当社取締役会が予め定める地位のいずれからでも退任または退職した場合等の条件を満たすことにより、譲渡制限を解除</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

(※1) 業績連動型株式報酬制度の業績評価期間は、2022年12月31日に終了する事業年度から2024年12月31日に終了する事業年度までの3事業年度であり、本評価期間における評価には、持続的な企業価値創造を図るため、中期計画上の戦略指標であるROEの目標値および非財務指標として従業員エンゲージメント指標を使用いたします。

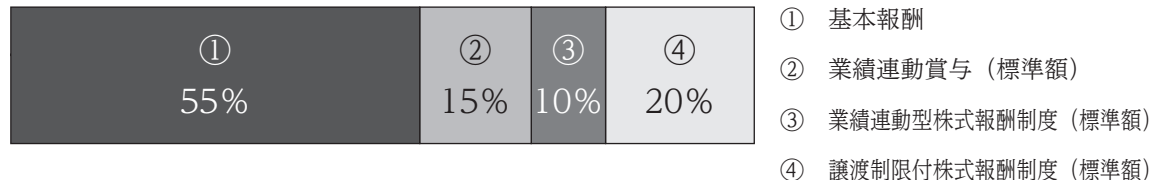
(※2) 各対象取締役に役位に応じて、当社取締役会において決定いたします。



#### （基本報酬と業績連動報酬の支給割合）

各報酬要素の構成割合は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることを目的として、定額報酬としての基本報酬と業績連動報酬との比率が概ね55：45となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与（標準額）：業績連動型株式報酬（標準額）：譲渡制限付株式報酬（標準額）＝1（55%）：0.27（15%）：0.18（10%）：0.36（20%）を目安としております。報酬構成は図表2のとおりであります。

〈図表2：報酬構成〉



#### （報酬水準）

対象取締役の報酬水準は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を実現する優秀な人材を健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部の報酬アドバイザーが運営する役員報酬調査データ等を活用して、当社の事業特性等を考慮した比較対象企業群を選定のうえベンチマークを行い、役位に応じて適切に設定しております。

#### （報酬決定プロセス）

対象取締役の報酬等は、決定における客観性と透明性を確保するため、指名報酬諮問委員会が各報酬の標準額（以下、「報酬テーブル」という。）および対象取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長へ一任しております。

**【社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける報酬等の決定に関する基本方針】**

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、指名報酬諮問委員会が社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長に一任しております。

**【業務執行を行わない取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】**

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす業務執行を行わない取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定しております。

業務執行を行わない取締役の報酬額は、指名報酬諮問委員会が業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）全体の基本報酬の報酬額の範囲内で取締役社長に一任しております。

**【監査等委員である取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】**

業務執行から独立した立場で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監督、監査を行うという職責に鑑み、監査等委員である取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとし、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定し、これを支給することとしております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(イ) 監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬等についての株主総会決議

(2023年3月30日開催の第93回定時株主総会)

- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬を年額3億70百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内）とし、また、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。）の業績連動賞与を年額1億80百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含むものといたします。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役1名、業務執行を行わない取締役1名）であります。
- ・ 当社の監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とすることを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
- ・ 当社の対象取締役に対し、「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり47,000株に交付時株価を乗じた額以内（※）として設定するとともに、「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億20百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の各報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含むものといたします。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

(※) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。そのため、同日以降は「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額は、1事業年度当たり141,000株に交付時株価を乗じた額以内となります。

(ロ) 監査等委員会設置会社移行前の取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議

(2022年3月30日開催の第92回定時株主総会)

- ・ 当社社外取締役の報酬額を年額80百万円以内とすることを決議いたしております。なお、取締役全体の基本報酬の報酬額は、年額4億50百万円以内から変更しておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は4名）であります。

(2020年3月27日開催の第90回定時株主総会)

- ・ 当社取締役を支給する金銭報酬について、基本報酬、業績連動賞与それぞれについて個別の総額の上限を設定することとし、基本報酬を年額4億50百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）、業績連動賞与を年額2億20百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含むものといたします。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）であります。
- ・ 当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプション報酬制度に代え、上記の金銭報酬枠とは別枠で、新たに「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり58,000株に交付時株価を乗じた額以内として設定するとともに、「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億50百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の各報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含むものといたします。これに伴い、株式報酬型ストックオプションを既に付与済みのものを除いて廃止し、以後取締役の報酬としてのストックオプションを新たに発行しないこととしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。

(2008年6月26日開催の第78回定時株主総会)

- ・ 当社監査役の報酬額を年額72百万円以内とすることを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、対象取締役の報酬等について、指名報酬諮問委員会が報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭へ一任しております。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の報酬額について、指名報酬諮問委員会が社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭に一任しております。

当該権限の委任は、当社では業務執行の責任者であり当社全体の業績を俯瞰している取締役社長が、各取締役の最終的な評価の決定を行うことが最も適切であると考えたことによります。また、上記委任に関する権限が取締役社長により適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会の事前審議を経ることとしており、当該手続を経て、取締役の個人別の報酬等の内容が決定されておりますので、取締役が受ける報酬等の基本方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

### ④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位 百万円)

| 役員区分              | 報酬等の総額 | 基本報酬  |     | 業績連動賞与 |    | 業績連動型株式報酬 |    | 譲渡制限付株式報酬 |    |
|-------------------|--------|-------|-----|--------|----|-----------|----|-----------|----|
|                   |        | 対象役員数 | 総額  | 対象役員数  | 総額 | 対象役員数     | 総額 | 対象役員数     | 総額 |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 330    | 11名   | 214 | 4名     | 23 | 4名        | 39 | 4名        | 52 |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 51     | 4名    | 51  | -      | -  | -         | -  | -         | -  |
| 監査役               | 14     | 4名    | 14  | -      | -  | -         | -  | -         | -  |
| 合計                | 396    | 19名   | 280 | 4名     | 23 | 4名        | 39 | 4名        | 52 |

- (注) 1. 当社は、2023年3月30日開催の第93回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、上記の対象役員数および総額には、同株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および社外監査役3名が含まれております。また、同株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、新たに監査等委員である社外取締役に就任した3名、および同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任した1名については、各役員区分の在任期間に応じ、それぞれ役員区分毎の対象役員数および総額の項目に含めており、合計欄は延べ人数を記載しております。なお、当事業年度末の対象役員数は、取締役（監査等委員を除く）6名（社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（社外取締役3名）であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の各報酬の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬が含まれております。
3. 取締役の基本報酬の対象役員数および総額には、社外取締役を含めております。
4. 監査役の基本報酬の対象役員数および総額には、社外監査役を含めております。
5. 上記の業績連動賞与の総額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額を記載しております。
6. 上記の業績連動型株式報酬、譲渡制限付株式報酬の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
7. 上記の報酬等の総額のうち、社外取締役（監査等委員を除く）4名（2023年3月30日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、新たに監査等委員である社外取締役に就任した3名が含まれております。）、監査等委員である社外取締役3名および社外監査役3名の報酬等の総額は65百万円であります。
8. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、業績連動賞与につきましては、毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標であるEBITDAマージン、連結売上高とし、また、業績連動型株式報酬につきましては、持続的な企業価値創造を図るため、中期計画上の戦略指標であるROEおよび非財務指標である従業員エンゲージメント指標としております。なお、当事業年度における当該指標の実績は、EBITDAマージン 18.7%、連結売上高 1,622億70百万円、ROE 7.19%、従業員エンゲージメント指標は標準値相当であります。
9. 非金銭報酬等である当社の譲渡制限付株式の当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」の「(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分             | 氏名   | 重要な兼職の状況                                                                                              | 重要社との兼職先と関係  |
|----------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 関口典子 | 関口典子公認会計士事務所<br>所長<br>王子ホールディングス株式会社<br>監査役（社外監査役）<br>株式会社RYODEN 監査役<br>(社外監査役)<br>独立行政法人国際協力機構<br>監事 | 特別の関係はありません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 安藤 尚 | AeroEdge株式会社 取締役<br>(社外取締役)                                                                           | 特別の関係はありません。 |

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                          | 出席状況                                             |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 栗 本 弘 嗣 | 主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                         | 取締役会<br>16回/16回(100%)                            |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 関 口 典 子 | 主に公認会計士業務を通じて培われた会計における高度な専門性と企業での豊富な実務経験をもとに、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 | 取締役会<br>16回/16回(100%)<br>監査等委員会<br>11回/11回(100%) |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 一 柳 和 夫 | 主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                 | 取締役会<br>16回/16回(100%)<br>監査等委員会<br>11回/11回(100%) |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 安 藤 尚   | 主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                 | 取締役会<br>16回/16回(100%)<br>監査等委員会<br>11回/11回(100%) |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                      | 支 払 額  |
|------------------------------------------|--------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 61 百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 61     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、監査の適正性および職務執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式等の大規模買付行為またはこれに関する提案（以下、「大規模買付行為等」という。）がなされた場合であっても、それが当社の株主共同の利益および企業価値の持続的な確保・向上に資するものであれば、一概に否定するものではなく、その是非について、最終的には、当該大規模買付行為等の当社の株主共同の利益および企業価値への影響を踏まえ、株主の皆様においてご判断いただくべきと考えております。もっとも、大規模買付行為等の中には、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、大規模買付行為等を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係を破壊し、新技術や技術資源を流出させることを目的とするものなど、当社の株主共同の利益および企業価値を著しく毀損するものもあるため、これにつながる大規模買付行為等を行いまは行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

#### ① 経営理念と企業価値の源泉

当社は、1940年の設立以来、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、顧客が満足する最高の製品とサービスを提供することにより、社会とともに発展していくことを目指し、常に新しい価値の創造に向かってチャレンジしてまいりました。そして、この精神は現在も変わることなく受け継がれ、当社事業活動の根幹を形成しております。

当社におけるものづくりの歴史は、フォトリソグラフィによる独自の微細加工技術を基盤として、半導体、ディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場において確固たる信頼とブランドを築き上げるとともに、顧客に密着したグローバル展開を図ることで、新たなニーズをいち早く取り込むことにより、微細加工技術のさらなる進化を実現してまいりました。長年にわたり培ってきた、この有機的な連鎖こそが当社企業価値の源泉であると考えております。

## ② 企業価値向上のための取組み

当社は、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の達成に向けて、2024年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」の下、5つの全社戦略（「先端レジストのグローバルシェア向上」、「電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出」、「高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築」、「従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営の推進」、「健全で効率的な経営基盤の整備」）を推進し、高付加価値製品の創出を通じた社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでおります。

## ③ コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくために、経営の透明性、健全性および効率性の確保に資するコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけております。

こうした考えの下、経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、取締役会および執行役員会における十分な審議時間の確保および資料の提供時期の早期化等を実施しております。また、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を図ることを目的として、2023年3月30日開催の第93回定時株主総会の決議に基づき、独立性を有する社外取締役が過半数を占める監査等委員会を有する監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役の報酬は、基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与に加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬で構成しております（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。）。さらに、取締役等の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会を設置しております。加えて、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みや存在感を増す海外子会社の経営管理の強化、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

#### ④ 株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）4.0%を目処とした配当を実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

#### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月30日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって満了する「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」という。）を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有効期間満了後も引き続き当社の株主共同の利益および企業価値の確保・向上に取り組むとともに、大規模買付行為等を行いまは行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為等の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間および情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

#### (4) 上記(2)および(3)の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)および(3)の取組みは、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させることを目的としておりますので、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
1 現金及び預金		56,816	1 支払手形及び買掛金		20,331
2 受取手形		916	2 短期借入金		486
3 売掛金		32,982	3 未払金		8,004
4 有価証券		3,999	4 未払法人税等		1,391
5 商品及び製品		11,060	5 前受金		193
6 仕掛品		7,397	6 賞与引当金		2,537
7 原材料及び貯蔵品		14,624	7 役員賞与引当金		195
8 その他		6,604	8 その他		5,487
貸倒引当金		△74	流動負債合計		38,627
流動資産合計		134,328	II 固定負債		
II 固定資産			1 長期借入金		10,000
1 有形固定資産			2 繰延税金負債		3,704
(1) 建物及び構築物	90,161		3 退職給付に係る負債		809
減価償却累計額	△49,496	40,665	4 資産除去債務		81
(2) 機械装置及び運搬具	69,382		5 その他		3,161
減価償却累計額	△59,462	9,920	固定負債合計		17,756
(3) 工具、器具及び備品	26,669		負債合計		56,384
減価償却累計額	△20,803	5,866	(純資産の部)		
(4) 使用権資産	759		I 株主資本		
減価償却累計額	△316	442	1 資本金		14,640
(5) 土地		10,687	2 資本剰余金		15,315
(6) 建設仮勘定		5,653	3 利益剰余金		143,630
有形固定資産合計		73,235	4 自己株式		△10,940
2 無形固定資産		1,389	株主資本合計		162,646
3 投資その他の資産			II その他の包括利益累計額		
(1) 投資有価証券		22,774	1 その他有価証券評価差額金		9,759
(2) 出資金		88	2 為替換算調整勘定		11,603
(3) 長期貸付金		13	3 退職給付に係る調整累計額		△354
(4) 退職給付に係る資産		4,267	その他の包括利益累計額合計		21,007
(5) 繰延税金資産		1,299	III 新株予約権		140
(6) 長期預金		12,000	IV 非支配株主持分		11,684
(7) その他		2,476	純資産合計		195,480
貸倒引当金		△7	負債純資産合計		251,864
投資その他の資産合計		42,912			
固定資産合計		117,536			
資産合計		251,864			

# 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
I 売上高		162,270
II 売上原価		104,319
売上総利益		57,950
III 販売費及び一般管理費		35,243
営業利益		22,706
IV 営業外収益		
1 受取利息	353	
2 受取配当金	599	
3 持分法による投資利益	6	
4 為替差益	198	
5 その他	615	1,772
V 営業外費用		
1 支払利息	81	
2 デリバティブ評価損	69	
3 その他	66	218
経常利益		24,260
VI 特別利益		
1 固定資産売却益	220	
2 投資有価証券売却益	103	
3 その他	39	363
VII 特別損失		
1 固定資産除却損	147	
2 関係会社株式売却損	837	
3 事業譲渡損	1,720	
4 その他	1	2,706
税金等調整前当期純利益		21,918
法人税、住民税及び事業税	5,332	
法人税等調整額	532	5,865
当期純利益		16,053
非支配株主に帰属する当期純利益		3,340
親会社株主に帰属する当期純利益		12,712

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年1月1日期首残高	14,640	15,303	137,551	△11,276	156,219
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,633		△6,633
親会社株主に帰属する当期純利益			12,712		12,712
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		12		338	350
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	12	6,079	335	6,427
2023年12月31日期末残高	14,640	15,315	143,630	△10,940	162,646

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2023年1月1日期首残高	5,280	8,877	△630	13,526	174	11,039	180,960
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△6,633
親会社株主に帰属する当期純利益							12,712
自己株式の取得							△2
自己株式の処分					△34		316
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,479	2,726	276	7,481	-	645	8,126
連結会計年度中の変動額合計	4,479	2,726	276	7,481	△34	645	14,520
2023年12月31日期末残高	9,759	11,603	△354	21,007	140	11,684	195,480

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	21,652	1 電子記録債権	906
2 受取手形	913	2 買掛金	8,626
3 売掛金	28,918	3 未払金	3,294
4 有価証券	3,999	4 未払費用	1,547
5 商品及び製品	4,731	5 未払法人税等	158
6 仕掛品	2,950	6 前受金	21
7 原材料及び貯蔵品	11,768	7 預り金	1,301
8 前払費用	1,061	8 賞与引当金	2,337
9 その他	4,989	9 役員賞与引当金	195
貸倒引当金	△92	10 設備関係未払金	4,976
流動資産合計	80,893	11 その他	336
II 固定資産		流動負債合計	23,702
1 有形固定資産		II 固定負債	
(1) 建物	23,567	1 長期借入金	10,000
(2) 構築物	3,591	2 繰延税金負債	2,168
(3) 機械及び装置	3,345	3 退職給付引当金	181
(4) 車両運搬具	105	4 資産除去債務	81
(5) 工具、器具及び備品	5,015	5 その他	83
(6) 土地	8,366	固定負債合計	12,514
(7) 建設仮勘定	3,581	負債合計	36,217
有形固定資産合計	47,574	(純資産の部)	
2 無形固定資産		I 株主資本	
(1) ソフトウェア	700	1 資本金	14,640
(2) その他	74	2 資本剰余金	15,207
無形固定資産合計	774	(1) 資本準備金	108
3 投資その他の資産		(2) その他資本剰余金	15,315
(1) 投資有価証券	20,777	資本剰余金合計	15,315
(2) 関係会社株式	10,465	3 利益剰余金	1,640
(3) 出資金	88	(1) 利益準備金	
(4) 関係会社出資金	455	(2) その他利益剰余金	1,640
(5) 従業員に対する長期貸付金	13	固定資産圧縮積立金	360
(6) 関係会社長期貸付金	2,455	別途積立金	74,253
(7) 長期前払費用	2,003	繰越利益剰余金	40,579
(8) 前払年金費用	4,359	利益剰余金合計	116,834
(9) 長期預金	12,000	4 自己株式	△10,940
(10) その他	111	株主資本合計	135,850
貸倒引当金	△6	II 評価・換算差額等	
投資その他の資産合計	52,724	1 その他有価証券評価差額金	9,759
固定資産合計	101,073	評価・換算差額等合計	9,759
資産合計	181,967	III 新株予約権	140
		純資産合計	145,750
		負債純資産合計	181,967

# 損 益 計 算 書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	額
I 売 上 高		91,349
II 売 上 原 価		54,107
売 上 総 利 益		37,241
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,779
営 業 利 益		8,462
IV 営 業 外 収 益		
1 受 取 利 息	99	
2 受 取 配 当 金	4,352	
3 為 替 差 益	31	
4 そ の 他	545	5,028
V 営 業 外 費 用		
1 支 払 利 息	44	
2 投 資 事 業 組 合 運 用 損	16	
3 デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	69	
4 そ の 他	24	155
経 常 利 益		13,335
VI 特 別 利 益		
1 固 定 資 産 売 却 益	217	
2 投 資 有 価 証 券	103	
3 関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,064	
4 そ の 他	47	1,433
VII 特 別 損 失		
1 固 定 資 産 除 却 損	147	
2 事 業 譲 渡 損	1,720	1,867
税 引 前 当 期 純 利 益		12,902
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,193	
法 人 税 等 調 整 額	411	2,604
当 期 純 利 益		10,297



# 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
2023年1月1日期首残高	14,640	15,207	95	15,303	1,640	382	74,253	36,893
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△22		22
剰余金の配当								△6,633
当期純利益								10,297
自己株式の取得								
自己株式の処分			12	12				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	12	12	-	△22	-	3,686
2023年12月31日期末残高	14,640	15,207	108	15,315	1,640	360	74,253	40,579

	株 主 資 本			評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2023年1月1日期首残高	113,169	△11,276	131,837	5,280	5,280	174	137,292
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	△6,633		△6,633				△6,633
当期純利益	10,297		10,297				10,297
自己株式の取得		△2	△2				△2
自己株式の処分		338	350			△34	316
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				4,479	4,479	-	4,479
事業年度中の変動額合計	3,664	335	4,012	4,479	4,479	△34	8,457
2023年12月31日期末残高	116,834	△10,940	135,850	9,759	9,759	140	145,750

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	代	勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	谷	大二郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	代	勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	谷	大二郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 財務報告に係る内部統制については、取締役および使用人等ならびに有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年2月19日

東京応化工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 徳 竹 信 生 ㊟

監査等委員 関 口 典 子 ㊟

監査等委員 一 柳 和 夫 ㊟

監査等委員 安 藤 尚 ㊟

(注) 監査等委員関口典子、監査等委員一柳和夫および監査等委員安藤 尚は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 川崎市中原区中丸子150番地

当社本社 5階会議室

電話 (044)435-3000(代表)

**下車駅** JR横須賀線・湘南新宿ライン・相鉄JR直通線

武蔵小杉駅〈新南改札〉徒歩約5分

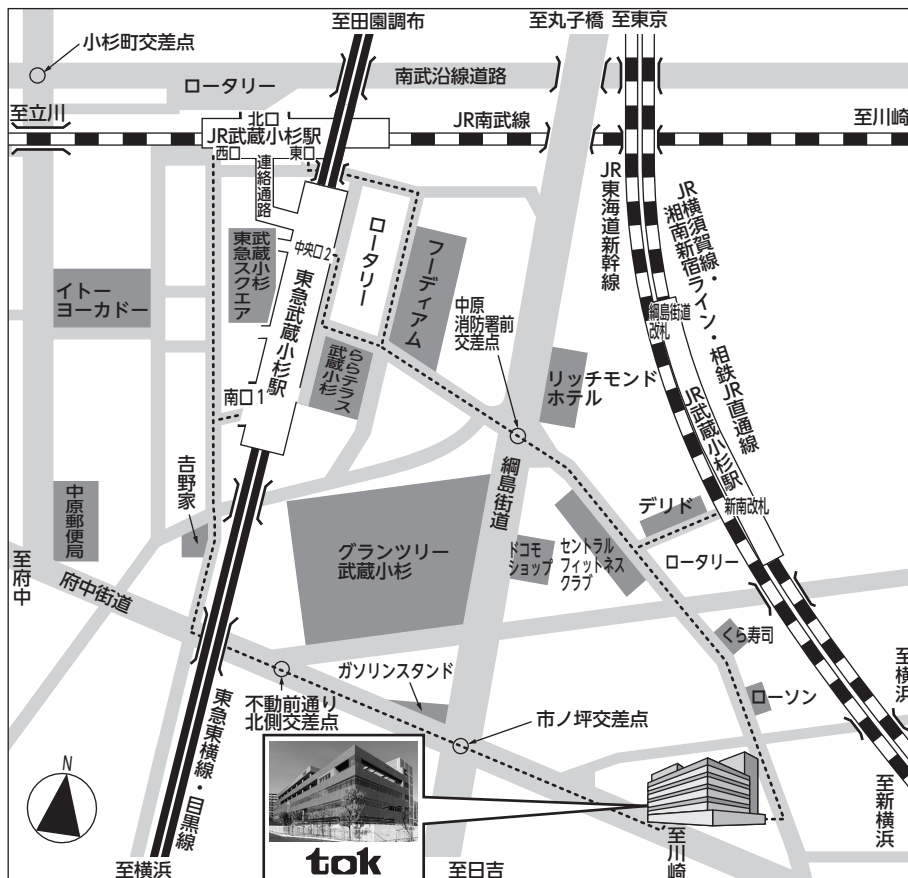
JR南武線

武蔵小杉駅〈西口〉徒歩約11分、〈東口〉徒歩約12分

東急東横線・目黒線

武蔵小杉駅〈南口1〉徒歩約8分、〈中央口2〉徒歩約12分

※JR武蔵小杉駅新南改札、東口および東急武蔵小杉駅中央口2経由のルートは歩道が広いので、歩きやすくなっております。



**NAVITIME**

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。